

⑥中学校跡地の有効活用	・中学校の跡地利用について、早期に、住民の声を取り入れた活用方法を検討します。	・社会教育諸事業の実施 ・地区公民館の拠点としての活用
⑦公共施設等の有効活用	・公共施設、町有地等を必要性、将来的な活用方法について有効活用を検討します。 又、不要な施設の廃止、遊休地の売却処分等も含め検討します。	

3. 財政の改革

—将来世代への責任ある財政—

【改革のねらい】

「未来は明日つくるものではない、今日つくるものである。」
直面する財政危機を克服し、将来にわたり安定した財政運営が行えるよう、抜本的に財政を改革し、次世代へ責任のある財政運営を図ります。

目的	改革の方向性	主にやること
①自主財源の確保	・町税等の徴収率の向上に努めると共に、受益者負担の公平性の観点から、使用料等の見直しに努めます。 ・自主財源の確保と地場産業の振興から、起業（NPO法人を含む）の促進を図り、活性化に向けた税制を導入します。 ・町有財産を有効に活用した自主財源の確保に努めます。	・町税収入等の確保 ・使用料の見直し ・公有財産を媒体とした有料広告の実施 ・固定資産税等減免
②財政の健全化	・厳しい財政状況の下、中長期財政計画を作成し、健全な財政基盤の確立と将来へ向けて持続可能な財政構造への転換を図ります。	・財政健全化計画の作成 ・経常経費の削減 ・基金積立金の増額
③事業採択基準の制定	・経済性・効率性・有効性の観点から事業採択基準を制定し、活動の効果・評価等を行い適正な事業の執行に努めます。	事業採択基準の制定
④補助金の見直し	・補助金の交付基準を設け、公共性、必要性、性質、妥当性、効果・交付期限等を検討し、見直しを進めます。	補助金交付基準の制定
⑤予算編成制度の見直し	・総額予算主義を導入し、各部署に予算枠配分を行い、査定の廃止、事務費等の見直し、政策枠の創設等を行います。	・予算枠配分の実施
⑥人件費の見直し	・国家公務員制度改革等の動向を踏まえ、職員給与の見直し、人件費の抑制を図ります。	・特別職報酬の見直し ・特殊勤務手当の見直し ・管理職手当の見直し ・住居手当の見直し

4. 人の改革

—次世代に備えた人づくり—

【改革のねらい】

「かけがえのない人材を町全体でプロデュース
～みんなで生涯学習～」

これからは、より一層、自分たちの責任で仕事をしなければなりません。
自分たちの行動を自分たちの立てた規律に従って正しく規制（自律）しながらまちづくりを行います。

目的	改革の方向性	主にやること
①職員の資質向上	・町民のための職員であるという基本的な考え方をもとに、接遇能力の向上と、地域の独自性に根ざした施策を企画・立案・実施できる職員の育成を進めます。 ・優秀な専門家や町外の人との交流による人材育成を進めます。	1. 役場職員の研修 ・繰り返し実施 ・専門家や町外の人との交流 ・研修報告の公表 2. 優秀な職員の確保 ・専門家等の採用による優秀な職員の育成
②住民の研修の実施	・公開された情報をもとに町づくりに積極的に参加する住民の育成を進めます。 ・自治意識啓発のための地区公民館活動を推進します。	・情報公開 ・意見を言う機会を多く設ける ・自主研修 ・地区公民館活動の推進のための話し合い活動
③子どもの研修の実施	・積極的に町づくりに参加させることにより、ふるさとを愛する心を育み、地域を担う子どもの育成を進めます。	・まちづくりに積極的に参加 ・地域内外での研修 ・世代間の交流 ・年間を通しての研修